

鹿児島県弁護士会主催 会場参加&オンライン

日英通訳あり



『精神障害のある人の尊厳の確立を 求める決議を踏まえての実践と課題』

【特別招聘】ダニウス・プラス氏
(元・国連の健康の権利に関する特別報告者、精神科医)

【開催日時】2023年1月23日(月)午後1時30分～午後5時

【場所】鹿児島県弁護士会館3階(定員30名)

zoomウェビナーにて同時配信(定員500名)

(現地とオンラインでのハイブリッド開催)

会場参加の場合
事前申込制
申込期限
1月16日(月)

2022年、国連・障害者権利条約の日本審査において、権利条約19条に基づき、精神障害のある人も地域で自分らしく生活することの実現が求められました。精神病床数が多く長期入院等の課題もある鹿児島県で、地域移行をどう実現していくか、具体的な検討が必要です。

本シンポジウムでは、元・国連の健康の権利に関する特別報告者のダニウス・プラス氏をお招きし、世界の精神医療の現状を調査報告してきた立場から、鹿児島県における地域移行や居住支援の実施状況を踏まえつつ、精神障害のある人の地域生活実現に向けた具体的な提言をしていただきます。

プログラム(予定)

◆基調報告①池原毅和氏

『第63回日弁連人権擁護大会岡山大会
「障害のある人の尊厳の確立を求める決議」を受けて』

◆基調報告②新川昇一郎氏

『地域における精神科病院長期入院者退院支援
の実践について』

◆基調講演 ダニウス・プラス氏

「到達可能な最高水準の心身の健康の権利に関する
国連特別報告官報告と日本におけるロード
マップ立案及び実施の必要性」

◆登壇者

基調講演

ダニウス・プラス氏(元・国連の健康の権利に関する特別報告者、精神科医)

基調報告①

精神障害のある人の強制廃止及び尊厳確立実現本部
本部長代行 池原毅和氏(弁護士)

基調報告②

精神保健福祉士 新川昇一郎氏
(NPO法人やどかりサポート鹿児島)

Zoomウェビナーによるオンライン形式参加URL
<https://us06web.zoom.us/j/87681553988?pwd=NTh3emhKaU1hUThmR2o5SVhldWdFdz09>

主催：鹿児島県弁護士会

共催：九州弁護士会連合会

一般社団法人 鹿児島県精神保健福祉士協会
NPO法人 やどかりサポート鹿児島



左記二次元コードからもご参加いただけます。※Zoomアプリの事前インストールが必要です。

お申し込みお問い合わせ
鹿児島県弁護士会
TEL 099-226-3765

ご提供いただいた個人情報は、鹿児島県弁護士会の個人情報保護方針に従い厳重に管理し、本シンポジウムの運営のために利用します。また、この個人情報に基づき、鹿児島県弁護士会又は鹿児島県弁護士会が委託した第三者から、シンポジウム等のイベントの開催案内、書籍のご案内その他当会が有益であると判断する情報をご案内させていただくことがあるほか、個人情報は、統計的に処理・分析し、その結果を個人が特定されないよう統計情報として公表することがあります。

鹿児島県弁護士会では、本シンポジウムの内容を記録し、また、成果普及に利用するため、会場での写真・映像撮影および録音を行っております。撮影した写真・映像および録音した内容は、日本弁護士連合会の会員向けの書籍のほか、日本弁護士連合会のパンフレット、一般向けの書籍等にも使用させていただくことがあります。

会場参加 ※要事前申込み：2023年1月16日まで

会場参加の方 お申込先 FAX 099-223-7315

本紙からFAXでお申し込みください。※切り取り不要です。本紙のみ御返信ください。【返信先 鹿児島県弁護士会 行（FAX 099-223-7315）】

御氏名 _____

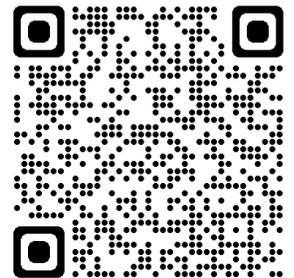
会社・事務所名 _____

御連絡先（電話） — —

会員・一般の方（オンライン参加）

※新型コロナウイルス感染症拡大の状況により、オンライン参加のみへ変更させていただく場合がございます

当日、右記二次元コード又は下記URLからご参加ください。定員に達した場合、ご参加いただけない場合がございます。なお、新型コロナウイルス感染症の感染拡大状況によっては、会場参加の御希望をいただいた方にもオンライン参加をお願いする場合がございますのであらかじめ御了承ください。



<https://us06web.zoom.us/j/87681553988?pwd=NTh3emhKaU1hUThmR2o5SVhldWdFdz09>

- ・御提供いただいた個人情報は、鹿児島県弁護士会の個人情報保護方針に従い厳重に管理し、本シンポジウムの運営のために利用します。
- ・鹿児島県弁護士会では、本シンポジウムの内容を記録し、また、成果普及に利用するため、会場での写真・映像撮影及び録音を行っております。撮影した写真・映像及び録音した内容は、日本弁護士連合会の会員向けの書籍のほか、日本弁護士連合会のウェブサイト、パンフレット、一般向けの書籍等にも使用させていただくことがあります。
- ・報道機関による取材がされた場合、撮影された映像・画像はテレビ、新聞等の各種媒体において利用されることがあります。

お問合せ先 鹿児島県弁護士会

TEL 099-226-3765